

ビジョン		人と企業に選ばれるまち									
ミッション		日本一市民目線の市役所									
評価		本質的な課題の特定 より良い解決策の探究 小さく始めて継続的に改善 新しい挑戦の応援 コスト意識の徹底									
重点施策											
大目標	小目標	重点施策	所管部署	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	総合計画との対応関係	市長公約との対応関係		
1 人口と立地企業数の増加	1 定住人口増加に向けた教育の魅力向上	学校再編の推進	教育部	教育総務課	・学校教育施設再編基本計画策定に向け、両再編基本計画審議会を開催しました。	・令和5年3月に策定した学校教育施設再編基本計画について、保護者や地域の皆さまへの説明会を計33回実施し意見交換を行いました。 ・東小と向田小の統合に向け、進捗状況や課題を確認するため、東地区学校再編協議会を3回開催しました。 ・学校教育施設再編基本計画で令和9年度を目途に富一かと統合している富二小学区（下和田、呼子）の保護者や区民向け説明会を実施し、意見交換を行いました。（8月、2月、3月） ・下和田は、呼子区からの進学の足並のようにより確保するが、スクールバスについて事業者との協議を行いました。 ・全体の説明会では意見を言いにくいとの声があったため、富二小保護者、未就学児保護者向けに個別の意見交換会を実施しました。	・富一かと向田小の統合（向田小併設） ・富一か、富二小統合に向けた合意形成	・向田小と東小の再編を完了し、他の学校の再編に向け地域との協議を実施しました。	1-2 文を担う子どもの教育の推進	-	
		学校教育環境への投資	教育部	学校教育課	・引込スクール構想について、タブレットの効果的な活用について、目的に応じて進めることができました。 ・研修会を企画し、組織としての取組について学ぶ機会を設けました。 ・部活動在り方検討委員会のほか、外部の関係者からの聞き取りを行いました。総合教育委員会の議題として、市としての方針を検討しました。	・技術パソコン導入研修、フォローアップ研修を実施しました。 ・セキュリティポリシー策定しました。 ・月例報告をうけ、IT支援員の効果的な活用を進めました。 ・市講師・支援員のそれぞれの特長を生かした配置を進めました。人手不足の中で、ほぼすべての学校に配置することができました。このことで、児童生徒への丁寧な支援を進めることができました。 ・関係各団体との連携を深め、SD・SSWの有効活用を図るため、子育て支援包括支援センター内に不登校等支援部会を設置（部会推進課、子育て支援課、総合支援課、学校教育部）し、会議を2回開催しました。また、完全登校後のIT一人一台確保から相談できる「すそのんぽつと相談」を開始し、小さなSDSを約130等への相談支援に据えました。 ・部活動改革推進に向けて、部活動コーディネーター1名の配置を行いました。部活動の在り方検討委員会やスポーツ協会や文化協会との協議を重ねました。また、部活動改革推進の母体となるNPO法人の設置を進めました。外部指導者22名、部活動指導員3名配置、指導者研修会を実施し、よい部活動運営について啓蒙を行いました。陸上競技部、軟式野球部については、地域連携事業を実施し、地域との連携方法について検証しました。	・令和6年度4月の引込スクール構想入れ替えに向けて、教育総務課と連携して、結束や進捗の検討を進めます。 ・IT教育の推進、IT活用での業務効率化を図ります。 ・市講師、支援員を適正に生かしながら配属し、質への丁寧な対応を続けるとともに、教育の充実を図り、魅力ある学校づくりを推進します。 ・不登校等の問題に対して、関係機関と協力し進められるよう、スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）の有効活用を図ります。学校では、「魅力ある学校づくり」の推進を行い、不登校の未然防止に努めます。 ・部活動の地域移行を見据え、実施事業を推進し、生徒の体育的・文化的活動の保障と教員の負担軽減に努めます。部活動の地域移行を進めるために、コーディネーターを配置するなど体制を整備するとともに、外部指導者や部活動指導員の配置を進めます。	・引込スクール構想に伴う整備状況の詳細し、自力でIT活用（授業、校務）の質の向上を図れるように、人的支援とソフト、ハードの整備のバランスを有意義なものにします。 ・学校、教育機関の人的教育環境を精査し、問題に対応可能な配置に努めます。 ・部活動の地域移行の進捗状況を踏まえ、生徒の体育的・文化的活動の保障と教員の負担軽減に努めます。 ・その他、機会を捉え、先進的な取り組みを実施します。	1-2 文を担う子どもの教育の推進	-	
	2 関係人口増加に向けた地域の魅力向上	道の駅の整備	市長戦略部	戦略推進課	・R5年度早期業務着手のため仕様書作成を完成させました。また、関係団体との協議を進めました。	道の駅基本構想策定作業を進めました。 かねてから協議を進めてきました。 （配管計画の作成、建築事業の取組、補助金活用調査、他事例の取組）関係機関（道路管理者等）との協議に時間を要したことから、基本構想で予定していたパブリックコメントの実施時期を令和6年1月から令和6年4月にずらします。このため、協議の手続きを早急に行います。	・基本構想策定を完了させます。基本構想を基にパブリックコメントを実施します。令和6、7年度で基本計画の策定作業を進めます。また基本計画の策定に合わせてワークショップを実施します。	・方針に基づき建設を進めます。	2-5 地域が潤う観光まちづくりの推進	3-3 道の駅の整備 3-4 交通ハブの創出	
		観光戦略の策定	産業振興部	産業観光スポーツ課	・観光課題を抽出すると共に、観光アドバイザーについて検討するなど、計画策定の準備を進めました。	・策定委員会の提案等を活かしながら検討を継続する必要がありますが、年度内の完了が見込めないため、次年度への継続事業とします。	・策定委員会の提案等を活かしながら、実効性の高い観光戦略の策定を目指します。令和6、7年度で基本計画の策定作業を進めます。また基本計画の策定に合わせてワークショップを実施します。	・観光戦略の目指す姿を市民が共有し、進捗管理を図りながら戦略の実現に努めます。	2-5 地域が潤う観光まちづくりの推進	-	
	3 立地企業数増加に向けた環境の整備	中央公園の活用	産業振興部	産業観光スポーツ課	・ナラ枯れ被害の樹木を伐採し、道路側に越境した枝の剪定に努めました。観光協会自主事業として、こいのぼりライトアップ、みどりまつり、竹ありなどのイベントを開催しました。 ・勉強会への参加などによりPark-PP1制度など民間活用について調査を行いました。	・サウナディング事業をみどりと公園課で実施しました。 ・中央公園で観光協会と連携し、各種イベントを開催しました。 ・シェアサイクルを設置しました。	・みどりと公園課と連携し、中央公園におけるPark-PP1の手法について検討します。 ・観光協会と連携し、公園内で定期的に各種イベントを開催します。 ・シェアサイクルの利用促進に努めます。	・調査研究結果に基づき、Park-PP1制度の導入が可能な場合には、対応を進めます。 ・来園者数の増加を目指します。	2-5 地域が潤う観光まちづくりの推進	-	
		スポーツツーリズムの推進	産業振興部	産業観光スポーツ課	・スポーツ合宿に55件、延べ宿泊人数として3,386人を受け入れました（R5.1月末現在）。 ・スポーツイベントを定期的に開催し、来観者や宿泊者の獲得に努めました。 ・スポーツ団体の包括連携協定やスポーツ観光大使、S-SP0アンバサダーを委嘱委嘱し、PR体制を強化しました。	・S-SP0推進戦略に基づき、以下の4戦略を実施しました。 1. スポーツ合宿誘致推進プラン（7施策） 2. 経済波及効果拡大プラン（4施策） 3. 新規スポーツ等誘致推進プラン（6施策） 4. アウトドアスポーツ推進プラン（5施策）	・S-SP0推進戦略に基づき、以下の4戦略を実施します。 1. スポーツ合宿誘致推進プラン（7施策） 2. 経済波及効果拡大プラン（4施策） 3. 新規スポーツ等誘致推進プラン（6施策） 4. アウトドアスポーツ推進プラン（5施策） ・地域おこし協力隊と連携しながら合宿誘致や情報発信等を推進し、S-SP0事業の充実を図ります。	・S-SP0推進戦略に基づき、以下の4戦略を実施します。 1. スポーツ合宿誘致推進プラン（7施策） 2. 経済波及効果拡大プラン（4施策） 3. 新規スポーツ等誘致推進プラン（6施策） 4. アウトドアスポーツ推進プラン（5施策）	2-6 富士山麓の魅力を活かしたスポーツツーリズムの推進	-	
	3 立地企業数増加に向けた環境の整備	稲野産のいちごのブランド化	産業振興部	農林振興課	・いちご生産の課題を明らかにすると共に、JAFふじ伊豆（旧伊豆の国）といちご復活に向けた今後の方策について協議しました。 ・仮称・稲野いちごニューファーマー育成支援事業について検討しました。	・新規生産農家の増強、加工品の開発等、目に見える実績までには至りませんでした。 ・新JA等と連携し病害虫の防除を図り、産地技術の向上に努めました。 ・新JA等と調整し、すもものいちご復興に向けた支援制度の骨格を固めました。	・仮称すもものいちごニューファーマー育成支援事業を実施し、新規就農者1名の支援を目指します。	・いちご生産農家を増やしなが、安定的な供給体制を増やすと共に、6次産業化を推進するための体制づくりに取り組みます。 ・いちごによる新規就農者の獲得を目指します。 ・いちご栽培農家数の拡充を図ります。	2-4 特色を活かした農林業の振興	8-4 スマート農業の推進 8-5 6次産業化の推進	
		仙石原新田線の拡幅	建設部	建設課	・市長会、県、県議会会派等への要望活動を実施しました。 ・整備促進協議会の構成員を更新しました。 ・県事業（工事内容、事業費、来年度予算）の把握に努めました。	・稲尾車庫事業費の実施を確保し、負担金を予算化しました。 ・沼津土木事務所との円卓会議で事業促進を推進しました。（8月） ・県予算に調子早期整備を要しました。（8月）	・未収修区間の残り2.4kmの全線拡幅に向けて、継続して関係機関への要望活動を実施します。 ・未収修区間1.4キロの事業費が県単事業の場合、沼津市は事業費の1割を負担します。 ・地域で事業推進を盛り上げるため、仮称（沼ノ瀬・東良用水ロード）の周知を図ります。	・現施工区の完成供用及び最終工区の事業化に目途がつくよう、継続して県への要望活動を実施します。	4-5 利便性の高い道路網の整備・保全	3-2 仙石原新田線の拡幅	
	3 立地企業数増加に向けた環境の整備	若波駅周辺の整備	建設部	駅周辺整備課	・駅前第一歩道橋撤去に向け、関係機関と協議しました（沼津国道河川事務所との協定の締結、償還負担割合による事業費の確保など）。 ・推進会議（3回）、技術検討会（4回）、ワークショップ（7回）を開催しました。	・歩道橋新築に着手しました。 ・民間協力導入可能性調査を実施しました。 ・必要費額の約50%を契約保証しました。 ・駅前広場と市道1-12号線以外の設計が固まりました。	・歩道橋新築工事が完了します。 ・民間協力導入可能性調査が完了し、事業費の準備を整えます。 ・用地買収が完了します。 ・築造や駅前広場、市道1-12号線に着手します。	・駅前第一歩道橋新築工事が完了します。 ・鉄道と公園の工事着手します。 ・用地買収の目途がつかます。 ・ワークショップ・シティ開所後の各種調整を行います。	4-2 駅前周辺の拠点づくりと多様な世代の交流の促進	3-2 視野IC・駅前周辺の駐車場整備	
		御師公園の整備	建設部	みどりと公園課	・関係機関（南関東防衛局、地元）と事業進捗の修正を調整しました。 ・専門家に事業検証業務を委託し、意見報告を受けました。	・民間協力導入可能性調査を実施しました。 ・測量、土地評価、補償算定業務費を行い、地権者に用地買収の説明と協力を依頼しました。 ・専門家からアドバイスを受け準備を進めました。 ・地元説明会を実施しました。（11月） ・文化庁が御師住宅の現地視察しました（12月）。	・民間協力導入可能性調査に基づき方針を決定します。 ・令和7年度に向けて、防衛補助事業の事業実施を行います。	・整備工事に着手します。	2-5 地域が潤う観光まちづくりの推進	0-4 公園・緑地・広場の整備	
3 立地企業数増加に向けた環境の整備	企業へのプロモーション強化（企業誘致）	市長戦略部	渉外課	・市内外企業トップセールスを行いました。 ・企業立地方針を策定しました（令和6年9月）。 ・新富士沼野工業団地内遊休地に対する企業誘致を行いました。 ・行政機関、金融機関、大学ゼミコン等からの情報収集を行いました。 ・市内不動産（遊休地）情報の把握に努めました。 ・県東京事務所、県企業立地推進課等の関係機関と企業誘致に対する連携を行いました。 ・ワンストップサービスの強化を行いました。 ・メディカル・ガーデンシティ構想の実現に向けてファルマバレーセンターと連携を行いました。	・市内外企業トップセールスを35件行いました。（うち、訪問24件） ・工業立地地帯調査を行い、遊休地候補地を抽出しました。（令和6年3月） ・（仮称）須山山地区において地権者説明会を開催しました。（10/28） ・行政機関、金融機関、大学ゼミコン等からの情報収集を行いました。 ・市内不動産（遊休地）情報の把握に努めました。 ・県東京事務所、県企業立地推進課等の関係機関と企業誘致に対する連携を行いました。 ・メディカル・ガーデンシティ構想の実現に向けてファルマバレーセンターと連携を行いました。	・引き継ぎ市長等によるトップセールスなどを実施し、積極的な企業誘致を図ります。 ・関係機関等と連携し、企業訪問等の啓発活動を継続します。	・トップセールスや、ファルマバレーセンターとの連携などを通じて、企業誘致を実現します。	2-1 企業誘致・定着の推進	0-2 企業誘致の推進 2-2 企業誘致の促進 3-2 新技術産業の誘致 8-3 企業誘致のための規制改正		
	新視野ICの開設	建設部	建設課	・要望活動を実施しました。（市長会、県、県議会会派） ・沼津国道河川事務所と情報交換しました。（継続）	・設置可能性の市長説明を行いました。 ・設置可能性箇所検討の感度を併用し、共有しました。 ・中部地方整備局に感度の説明を行いました（3月初）。	・設置可能性箇所の関係整理に向けた取組の方向性を示します。 ・調査へ参加します。 ・事業費への影響を検討します。	・適地調査の結果を踏まえ、国・NEXCOと協議を継続します。	4-5 利便性の高い道路網の整備・保全	3-1 新視野ICの開設		
	市街地調整区域における地区計画適用の基本的な方針の策定	建設部	都市計画課	・方針策定に向け、情報収集を行いました。	・現状と課題、土地利用の方針を整理しました。 ・法律、上位計画、既存条件等に基づき、調整適用地区を抽出しました。	・R5年度に引き継ぎ策定作業を進めます。 ・抽出した適用地区の探掘りを行い、県との協議を進め、地区計画の実現方針を整理し方針が完成します。	・事業区域ごとの地区計画の策定を支援します。	2-1 企業誘致・定着の推進	-		

重点施策										
大目標	小目標	重点施策	所管部署	令和4年度末実績	令和5年度末実績	令和6年度末実績	令和7年度末実績	総合計画との対応関係	市長公約との対応関係	
	4 プロモーションの強化	市外在住者へのプロモーションの強化	市長戦略部	情報発信課	・静岡まるごと移住フェア（春・夏）に参加しました。 ・ふるさと巡回フェアに参画しました。 ・オンライン移住相談会（ふじのくにに住みかえるセミナー）へ参加しました。	・2月、静岡まるごと移住フェアに出展し、三島市、長島市との連携して富士山のふもとで「販路しない移住」をテーマに移住セミナーを開催しました。 ・【セミナー参加人数】14組-20人 ・【セミナー当日の様子】 「運動または稼働をしない就労形態を希望する移住者層」に「子育て世帯」をターゲットにしたセミナーではありましたが、子どもを持つ世帯だけでなく、初任給・初任給と関わらる人も参加されていました。 継続と移住を検討している参加者が多かったため、移住経験者から、移住したからこそ実感した裾野市ならではの良さをPRできました。	・移住サイトやフリーフレットのブラッシュアップを行います。 ・ ・地域ブランディング施策との整合を合わせます。 ・裾野市を端的に表すフレーズの作成、周知を行います。	5-2. ずすその魅力を高めるシニアプロモーションの推進	2-2. 定人口増加促進の設置（強化）	
2 市民の抱える不安の解消	1 公園の不足解消	公園や緑地の整備	建設部	みどり公園課	・例年の管理業務を行いました。 ・22件の都市公園（ミライエート御宿）を供用しました。 ・都市公園管理協定を2件締結しました。	・中央公園のフェンス、南側トイレの改修を実施しました。 ・青葉ヶ丘公園と千福が丘1公園の持ち手を更新しました。 ・中央公園について、黒玉塚のサウンディングに参加し、企業と対面を行いました。 ・既存公園、緑地など都市公園以外の当該所管の公園の整備を行いました。 ・都市公園条例を改正し、使用料を規定し都市公園の利用方法を明確にしました。併せて、条例施行期及利用マニュアルを制定しました。 ・TOYOTA未来創生センターと公園の利活用について分析を行いました。 ・東西公園の整備方針を決定しました。	・東西公園の公園整備、およびトイレ新築工事を行います。 ・小南沢公園と千福が丘中央公園の和式トイレを洋式に改修します。 ・中央公園について、黒玉塚のサウンディングの持ち手を更新します。 ・中央公園については、引き続きサウンディング調査を実施します。 ・TOYOTA未来創生センターのからのデータを基に、公園の利活用について、継続的に分析を行います。	・方針を基に公園の整備、遊具の更新を進めます。 ・新設公園の御宿公園事業を推進させます。 ・完成した東西公園の維持管理を行います。	4-3. 良好な景観と良質な住環境の形成	0-4. 公園・緑地・広場の整備 4-3. 子育てに必要な公園・緑地の整備 9-3. パークゴルフ場の整備
	2 商業施設の不足解消	裾野駅の周辺整備	建設部	駅前辺整備課	・平松新道線東側全ての物件移転契約が完了しました。 ・JR裾野駅周辺の賑わい創出の提案を受けました。 ・駐輪場予定地の造成を完了し、危機管理課へ引き継ぎました。	・平松新道線38.8m、河川改修53.2m、宅地造成1554㎡を施工しました。 ・賑わい創出拠点の用地確保交渉は概ね完了しました。（産業観光スポーツ園） ・駐輪場（12箇所）の供用を検討しました。（産業観光スポーツ園） ・にぎわい拠点整備に向けたプロポーザルを実施する方針を決定しました。	・平松新道線とその周辺の工事を進めます。 ・賑わい創出拠点の整備が完了し、用地取得が完了します。 ・小南沢川下流の施工が完了します。	・裾野駅周辺の賑わい創出の整備を推進します。	4-2. 駅前周辺の拠点づくりと多様な世代的交流の促進	1-1. 駅前区画整理事業の再検討 3-3. 裾野駅・裾野駅周辺の駐車場整備
	3 公共交通の不便さ解消	裾野市内循環線の最速化	建設部	都市計画課	・市内循環線の運用を開始（周知）しました。	・R6.4からの試験運行のための調整及び手続きを実施しました。	・試験運行の評価を行いながら、R6.10から本格運行に向けて引き続き準備を行います。	・新ルート、便数、補完策を実施します（R6を試行期間と仮定）。	4-4. 誰もが移動しやすい交通環境の整備	0-5. モビリティシティの実現
		バス・タクシーのネットワークの再構築と利便性の向上	建設部	都市計画課	・裾野地域公共交通計画を策定しました。	・R6.4からの試験運行のための調整及び手続きを実施しました。 ・バス空白地域の現状把握、課題を検討しました	・試験運行の評価を行いながら、R6.10から本格運行に向けて引き続き準備を行います。 ・循環線に係る利用実態の分析を行います。	・新ルート、便数、補完策の作成を行います（R7を試行期間と仮定）。 ・循環線の在り方の検討します（R6で国庫補助終了）。	4-4. 誰もが移動しやすい交通環境の整備	0-5. モビリティシティの実現 9-1. 自動運転などを活用した新たな公共交通の整備 9-2. 三島駅との交通強化
		公共交通利用者に対する補助制度の検討	建設部	都市計画課	・補完策（公共交通利用者助成事業（70歳以上）及び免許返納者バス・タクシーネット助成事業）を開始（周知）しました。	・他都市の動向を調査しました。	・ライドシェアなど国の交通施策について引き続き情報収集を行います。 ・市内循環線の最速化に注力します。	・市民ニーズを参考に補助制度を導入します。 ・マイナンバーカードの活用、検討します。	4-4. 誰もが移動しやすい交通環境の整備	0-5. モビリティシティの実現 4-4. 免許返納後の高齢者向けの補助金創設 6-6. バス・タクシー利用時の補助メニューの充実
		駅前緑地の輸送力向上に向けた要望活動	建設部	都市計画課	・要望活動を実施しました（R4年12月22日）。	・JRと意見交換しました。 3回/年実施 ・ひかり号の停車を要望しました。 1回/年実施 ・県・JRへ要望活動を行いました。 1回/年実施	・R6年度も引き続き駅前緑地の輸送力強化に向けて、近隣市と協力しながら要望活動を実施します。	・要望活動を継続して実施します。	4-4. 誰もが移動しやすい交通環境の整備	0-4. 駅前緑地の輸送力向上
	4 道路の不便さ解消	右左折レーンの整備等による渋滞解消に向けた要望活動	建設部	建設課	・要望活動を実施しました（市長会、県議会会派）。	・土地区画整理事業地区内の県道改良について静岡県に要望しました。（8月）	・静岡県に要望活動を行います。	・要望活動を継続して実施します。	4-5. 利便性の高い道路網の整備・保全	3-3. 渋滞解消に向けた取り組み 9-5. 右左折レーンの整備
		都市計画道路平松深良線裾野工区の整備	建設部	都市計画課	・地権者に対し事業説明会を行いました（8月）。 ・事業認可に向けて各種協議を行いました。 ・買取り申し出に対応しました（事業用地先行取得）。	・事業認可を8月に取得し、9月に地権者説明会を開催しました。 ・掘削機、地権者交渉を実施しました。	・予定している箇所地権者交渉を継続します。	・令和5年度から工事を開始し、令和12年度頃の供用開始に向けて事業を進めます。	2-1. 企業誘致・定着の推進	9-1. 商業施設の誘致
	5 窓口の不便さ解消	窓口の遅延解消に向けたオペレーション改善	環境市民部	市民課	・業務フローの再検証と課題の抽出を行いました。 ・書かない窓口の実証実験、窓口レイアウトの変更、窓口オンライン予約・発券システムの実証実験を行いました。	・令和5年10月から窓口予約・受付・発券システムを本格稼働しました。	・窓口全体での改革の中で、路線の見直しを固り、最終的に書かない窓口を導入していきます。	・日本一市民目線の市役所の体現として、窓口での待ち時間の減少を図り、市民と職員の負担軽減につながる市民課窓口となるようにします。	5-3. 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	-
		ワンストップ窓口の整備	環境市民部	市民課	・他自治体の取り組みの研究、お悩みやガイドブックの作成を行いました。	・令和5年12月から、おくやみコーナー開始しました。 12月 43件 1月 55件 2月 63件 3月 34件 合計 195件（内111件コーナー利用、内84件は飛込（コーナー利用なし））	・窓口全体での改革の中で、フロントヤード改革モデル事業として、慣りになる窓口を目指します。	・引越ワンストップやおくやみワンストップ窓口などの検証を踏まえ、引越ワンストップの利用状況の把握に努め、課題検証し改善を図っていく。	-	-
3 市民満足度の更なる向上	1 あらゆる行政サービスの継続的な改善	市民満足度の改善のための体制構築	デジタル部	業務改革課	・市民意識調査を実施しました。	・市民意識調査を実施し、令和5年1月に結果を公表しました。 ・市民モニター制度を導入し、令和5年2月に結果の満足度等に関するアンケート調査を実施しました。 ・意識アンケートにてサービス満足度を測る際にNPS調査の活用を推進しました。	・引き続き市民意識調査の実施、モニター制度による意識調査を実施します。 ・市民モニター制度を導入し、令和5年2月に結果の満足度等に関するアンケート調査を実施しました。 ・サービス改善につなげる利用者アンケート等の実施を庁内に拡大していきます。	・令和5年度中に各種行政サービスの市民満足度を測定し、令和5年度に比較して上昇を目指します。	5-3. 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	-
		市民満足度の向上に向けた業務改善体制の構築	デジタル部	業務改革課	・新たな庁内のPC環境構築を開始しました。	・ローコードツールを活用し、おくやみワンストップ窓口の支援システムを開発しました。 ・RPAを活用し、メール-承認業務を効率化しました。 ・窓口改革に向けた庁内統括を推進しました。	・窓口改革に向けた庁内統括を推進し、R6年度中に書かないワンストップ窓口に移行します。 ・庁内各課にて工数を費やしている業務を特定し、改善することについて引き続き庁内統括を推進します。	・業務改善課が先導役となり全庁でデジタルを活用した業務を展開し、市民サービスを充実させます。	5-3. 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	10-1. オンライン申請の充実
		市民満足度の向上に向けた市民へのデジタルツールの啓発	デジタル部	業務改革課	・市民サービスの展開の前に、庁内のデジタル環境の整備に着手しました。	・スマホ水検査装置を重宝で5回、老人会主催で2回開催し、スマホ活用について市民約120名の支援を行いました。 ・出費削減を推進し、全2回、約100名に行政手続きのオンライン対応の取組を周知しました。	・スマホ水検査装置を引き続き実施します。 ・身近な相談文書体制の整備について検討します。	・デジタルデバイス対策として関係課のイベント等を活用しセミナー等を実施し、多くの市民へ参加を募ります。	5-3. 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	6-5. 高齢者のICT利用の推進
		市民ニーズの的確な収集	環境市民部	自治振興課	・R4.5月よりデジタル目録の運用を開始し、声のポスト、区長室、身近なお困りごとメール等とともに、市民の声を聞く機能を充実させました。	・市民110線、区長室、声のポスト、身近なお困りごとメールやまもなく開業の開催等により、市民の声を聞き、市政への反映、身近な問題の解決に繋げることができました。 ・また、必要に応じて職員が出向き、現場の状況確認や投書者との接触を図る等の対応により、市民等の意見を聞き出すことができました。	・引き続き市民110線、区長室、声のポスト、身近なお困りごとメール等、身近な相談文書体制に活用し、市民の声を聞きながら、市政への反映、身近な問題の解決に繋げていくとともに、必要に応じて現場に職員が出向いて、状況確認や投書者との接触を図る等の対応をしていきます。	・既存の広聴手法に加え、市民活動センター事業の産産産産等により集まるニーズや意見、要望等も把握し、施策への反映に関する検討を行います。	5-3. 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	2-4. 市民110線の設置 10-3. 市政運営への参加意識の醸成
2 環境市民部重点施策の市民満足度向上	避難所等でも安心して過ごせる環境の整備	環境市民部	危機管理課	・体育館における空調システム（空調資機材）の調査、課題の取りまとめや活用できる補助金等の調査を実施しました。	・一般質問において、避難所へのエアコン設置の要望がありましたが、体育館の天井の高さや断熱性の関係から冷暖房等による対応を研究することとしました。	・6年度末において、早期に大規模冷暖房等（2号予定）を購入します。 ・台風等による避難所稼働時に活用し、アンケート調査を行い、今後の整備についての方向性を固めていきます。	・洗い出した課題に応じて空調システムなどの導入を行います。	5-4. 公共施設等マネジメントの推進	7-4. 公共施設への空調システム整備の推進	
	高齢者や児童が暮らせる環境の整備	環境市民部	危機管理課	・見守りシステムの活用事例や運用状況、学校関係者に防犯に関する課題等の把握に努めた。防犯システムに関して調査研究を行い導入費用やランニングコスト、運用について研究を行いました。	・約600カ所の防犯LED化工事（昼光色からLED）と約260カ所の防犯LED防犯灯（カメラ付き防犯灯）設置工事を行いました。	・令和5年度中に防犯灯の管理システムが整い、各区管理の防犯灯が市管理に変更されたため、防犯灯の管理を行います。 ・見守りシステムについて、引き続き防犯課と情報収集・情報交換を行います。	・課題に応じて見守りシステムなどの導入を行います。	3-3. 安全な生活と交通の確保	7-2. 高齢者・児童の見守りシステムの構築	
	市職員の災害対応力の向上	環境市民部	危機管理課	・本部運営訓練や富士山火山避難訓練、防災講習などを通じて職員の防災力の維持向上を図りました。	・関係各課（総務課・総合振興課・危機管理課）と協力し、被災者生活再建支援システム導入に向けて、市の交付金（デジタル田園都市国家構想交付金）制度を活用し来年度の交付申請を行いました。	・被災者生活再建支援システムを導入し、防災訓練での実践訓練に向けて準備を行います。 ・緊急時での災害被害を軽減し災害時の通信システムについて、多方向での連携手段の検討を進めます。	・災害対策本部用システムの導入及び通信機器の更新を行います。	3-2. 災害に強くしなやかな地域社会の形成	7-3. 市職員の防災士資格取得の推進	
	公共施設へのスマートロックの導入	環境市民部	自治振興課	・各支所・事業者との現地打合せ等を複数回行い、現在の支所賃借環境において最適なシステムの構築・経費算出ができました。	・次年度導入に向けてデジタル田園都市国家構想交付金等の補助金の活用を含め検討を行いました。	・デジタル田園都市国家構想交付金等の補助金の活用により、公共施設全体での予約システムを導入していきます。	・機械管理委託の長期継続契約満了とともに、新たな形で事業導入が可能かどうかの検討を行います。	5-4. 公共施設等マネジメントの推進	10-2. 公共施設へのスマートロックの導入	
3 水道部重点施策の市民満足度向上	財政負担の少ない汚水処理システムの導入	水道部	上下水道工務課	・裾野市汚水処理施設整備構想（779a27.5a）の見直しを実施しました。 ・R3～R8までの整備面積を縮小しました。（変更前:58.99ha⇒変更後:17.38ha） ・R3～R8までの建設事業費を縮減しました。（変更前:1,516百万円⇒変更後:745百万円）	・裾野市公共下水道事業全体計画区域見直し検討業務委託契約に基づき行先を基本毎月実施しました。 ・発注：10月6日、12月28日、1月11日、2月7日 ・上下水道事業審議会での経過報告を継続しました。（第2回 11月13日、第3回 2月7日）	・2年計画の初年度である令和5年度は、上位計画である狩野川流域下水道整備総合計画、狩野川流域下水道（西部処理区）全体計画の見直しとの整合を図りつつ、①市計画の見直しのための資料収集、②区域の見直し等、上下水道事業審議会の検討、投資財政計画の策定・下水道計画区域の検討を実施しました。 2年度目の令和6年度は、区域見直し策策定と地元説明会を実施する予定です。 併せは毎月、その間、上下水道審議会を4～5回開催予定です。 上下水道審議会の構成に下水道と対を成す汚水処理手法である浄化槽の整備（生活環境課）のアドバイザー参加を検討するとともに、汚水処理の有り方、方向性、そして財政負担の少ない汚水処理システムについての検討、盛り合わせを前ります。 計画見直し完了は令和7年度末を目標としています。	・前年度に見直しを実施した①下水道区域 ②全体計画、及び経費戦略に基き事業変更及び使用料改定に着手します。 令和5・6年度にまとめた見直しにおいて、都市計画決定の変更など、県、国と協議が必要な部分がある場合、協議を進めていく。	4-7. 衛生で快適な下水道の整備・健全	1-6. 財政負担の少ない汚水処理システムの導入	

重点施策										
大目録	小目録	重点施策	所管部署	令和4年度末実績	令和5年度末実績	令和6年度末実績	令和7年度末目標	総合計画との対応関係	市長公約との対応関係	
重点施策	4 健康福祉部重点施策の市民満足度向上	予防医療の推進等による市民の健康増進	健康福祉部	健康推進課	・ピロリ菌検査に関する検討状況を整理しました。	・新型コロナウイルス感染症等について、届出通知の他、市公式SNS等の活用による周知を行いました。 ・がん検診対象者へ個別通知により検診を喚起し、検診の結果を精密検査と診断された市民に対してのフォローアップによる再検診を推進しました。 ・特定検診の結果を、特定医療機関や成人医療機関・訪問、重症化予防事業に活用し、個別相談や支援に繋げました。 ・令和6年度から新たに始める「帯状疱疹ワクチン接種費用助成事業」について、市民啓発会等を行う及び啓発会との協力を実施しました。 ・慢性腎臓病対策の「CKDシール活用事業」について、講演会等により事業の推進を図りました。 ・予防事業として、運動習慣（寄り道ウォーキング）関連事業者と包括連携協定を締結し、次年度以降の事業強化を図ります。	・市民の予防医療のうち、生活習慣病の重症化予防事業の取組みを強化し、①各種検診の受診率の向上 ②検診・訪問時のデータを活用した相談・支援を実施しました。 【新設】 ・新たな取組み「帯状疱疹ワクチン接種」及び「新型コロナウイルスの定期接種」について、接種率向上に資する効果的なPRを実施する。 ・各種検診の経済的負担の軽減や、市民の健康意識を高めるための啓発など、医師会・歯科医師会との相談を継続し、予防医療を充実させます。	・市民の予防医療を推進するため、各種検診の受診率を向上を図り、検診・訪問で得たデータを活用した相談・支援を強化します。 ・各種検診の経済的負担の軽減や、市民の健康意識を高めるための啓発など、医師会・歯科医師会との相談を継続し、予防医療を充実させます。	1-4.ここちからたの健康づくりの推進	5-2 予防医療の充実化
	オンライン相談の活用等による市民相談の充実化	健康福祉部	健康推進課	・2022年12月からの本格導入のため事業者と契約しました。 ・2023年度当初予算に事業費を見込み要求契約しました。	・乳幼児虐待相談、1歳6か月・3歳児検診等の予約を子育て支援アプリから可能にしたことにより、受診者等の増加しています。 ・小児科・産婦人科オンライン相談の活用や定着のため、引き続き母子手帳交付時等の機会を捉えて、積極的な事業紹介を行いました。 ・北部地域の民間関係事業と地元医師会との連携強化を図るため、各々との協力を推進しました。 ・オンライン相談について、事業者と診療科目の拡大に関する協力を実施しました。 ・子育て支援アプリ登録者に対して、アプリの利用に関するオンラインアンケートを行い、より使い勝手の良い機能に関する情報の収集を行いました。	・2022年12月より開始された「小児科・産婦人科のオンライン相談事業」の定着とともに、診療科目の拡大に向け、事業者との協力を実施します。 ・医師会の中にはオンライン診療の検討も視野に入れている医師もいることから、協力を推進します。 ・北部地域の民間関係事業と地元医師会との連携強化を図る中で、オンラインによる相談・診療等のデジタル化を進めていきます。	・オンライン相談を小児科・産婦人科以外の診療科へ拡大します。 ・オンライン診療を市内医療機関のうち最低1診療科で実現させることにより遠隔診療などデジタル化を進めていきます。	1-1.安心して子どもを産み育てられる環境づくり	5-4 オンライン相談室の設置	
	地域包括支援システムの推進等による高齢者の福祉向上	健康福祉部	介護保険課	・地域ケア会議では事例検討等、地域調整会議では多職種の研究等を開催契約しました。 ・認知症サポーター養成講座を実施契約しました。	・地域サロンの等運行事業の展開に加え、新たに「認知症の方にやさしい居る（チームオレンジすずの）」・専業主婦を呼ぶヘルプカーの整備配布事業を実施しました。 ・第10期高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画を策定し、関連条例の改正を令和6年2月議会に上程しました。	・第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和8年度まで）に基づき、環境づくりと介護予防を進め、地域共生社会の構築を目指します。 【新設】 ・「認知症の人の暮らしを地域全体で見守る連携体制」として、認知症の早期発見、支援体制整備、社会参加及び啓発促進を図るため、執行事業の充実や関係機関等関係団体との連携を強化します。	・要介護認定者数や認知症高齢者数の増加による介護保険費用の負担増、高齢世帯の増加による老老介護や孤独死が懸念されている中で、人口減少時代における地域課題の在り方、施設整備だけでなく地域で支える体制を構築します。	3-5.地域で支え合う福祉の充実	1-1 地域包括支援システムの構築の推進 4-2 多床室の特別養護老人ホームの整備	
	障がい者基幹型支援センターの開設	健康福祉部	総合福祉課	・自立支援協議会にて、対応する相談事業所と詳細について調整を行いました。 ・視野基幹型相談支援センターの実施業務を作成契約しました。	・基幹相談支援センターは、令和5年4月に市内2か所を開設し、開設ケースおよび法的対応を要するケースへの対応として、令和5年3月までに22ケースに対応、うち11ケースが終了しています。 ・基幹相談ケースが終了後も引き続き一般相談ケースとして支援が行われ、一般相談事業所2名と市が連携して対応する体制が整備されました。	・障がい者との相互理解の促進、支援体制の充実、施設から地域社会への移行を促し、障がい者が自立した生活が送れるまちの構築を目指し、「基幹型相談支援センター」の相談・支援体制の強化を図るとともに、地域の理解が得られるよう啓発活動を推進します。	・令和8年度までの第5次裾野市障がい者計画の中で、第7期裾野市障がい福祉計画・第3期裾野市障がい児福祉計画（令和8年度まで）に基づき、相互理解・支援体制の充実、施設から地域社会への移行を進め、障がい者が自立した生活が送れるまちの構築を目指します。 ・そのたの基幹型支援センターを充実させます。	3-5.地域で支え合う福祉の充実	5-3 障がい者基幹型支援センターの開設	
	子育て世帯の保護者負担の削減	健康福祉部	子育て支援課	・小中学校入学前の保護者負担軽減について、他市町の事例調査及び教育委員会との意見交換を行いました。	・子ども医療費助成：令和7年度からの開始に向け、備前に取り組みだ自治体への聞き取りを行うなど、具体的な制度案を検討しました。 ・小中学校入学時の支援制度：支援方法について教育委員会と調整を行い、支援の方向性を定めます。 ・令和6年度の「子ども家庭センター」設置に向け、継続体制の検討及び事務内容の調整を実施しました。	・令和7年度からの子ども医療費助成の無償化開始に向け、児童医療費、関係団体との関係機関との調整を実施するとともに、大規模な制度変更に向けた事務処理を推進します。 ・小中学校入学時の支援内容を決め、支援方法を構築します。令和7年度入学者への「現物給付」による支援を行うため、上半期までに制度を定めます。 【新設】 ・「子ども家庭センター」開設により、児童福祉部門と母子保健部門の連携を強化し、子育て世代の精神的負担の軽減に努めます。	・子ども医療費助成の完全無償化を実施します。	1-1.安心して子どもを産み育てられる環境づくり 4-4 小中学校入学準備の保護者負担の削減 4-5 放課後児童クラブ利用料の軽減		
認定子ども園の推進	健康福祉部	幼稚園保育園課	・富岡優良地区の再編案を公表しました。 ・関係者への説明会を実施しました。	・9月議会において、旧市麓水泳場跡地への民間園建設を白紙に戻し、富岡・新島地区の再編方針を再検討しました。「富岡・優良地区公立認定子ども園」を推進します。 ・方針策定に伴い、関係者及び各地区に対し説明会を開催しました。 ・遊地解消及び園地確保のため、「いずみ幼稚園用地」の買収交渉を実施しました。 ・借地解消のため、「瀬山幼稚園遊園地駐車場」を廃止し、園内に「遊園地駐車場」を確保しました。 ・公立保育士・幼稚園教諭からなる「子ども園化に向けた検討会」を開催し、公立子ども園の運営の協力を開催しました。	【新設】 ・今の園舎と併設の給食を確保するため、「子ども・子育て支援事業計画」を改訂し、併せて「裾野市児童福祉基本条例」の見直しを行います。 ・現行の再編計画に基づき、①民営化 ②子ども園化 を推進し、「公立認定子ども園・富岡子ども園」の令和8年4月開園に向けた取組み（施設改修・運営体制整備）を推進します。 また、令和7年度末の公立幼稚園2園の再開に向け、保護者・地域と連携した取り組みを強化します。	・令和7年度末での優良保育園・優良幼稚園・富岡第一幼稚園の再開、令和8年度からの富岡保育園の子ども園化と民間子ども園の開設を目指します。	1-1.安心して子どもを産み育てられる環境づくり	1-2 公共施設の経費削減の推進 4-2 認定子ども園の推進		
5 産業振興部重点施策の市民満足度向上	積極的な連携を通じた地元企業への支援の拡充	産業振興部	産業観光スポーツ課	・中小企業振興推進会議を3回開催し、課題の共有及び課題解決に向けた方策について検討しました（4/15,11/29,2/28） ・1月1日目標に、商工会と情報交換を行いました。商工会の要望を施策に反映させました。 ・トラック事業者へ対する燃料費高騰対策支援を検討しました。	・中小企業振興推進会議を年4回開催し、中小事業者の意見を政策に反映させました。 ・集約に基づく11施策の平準化として、金調参加団体を支援し、「裾野市中小企業等振興施策」をまとめた冊子を作成しました。 ・中小事業者支援策として、資材・自動車部品流通事業者支援事業や他種高関対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援事業を計画しました。 ・基金と上の情報交換を定期的に実施し、情報共有を図りながら支援策の拡充に努めました。	・中小企業振興推進会議を開催し、中小事業者の意見を政策に反映させます。 ・推進会議から提出された要望の実現に努めます。 ・物産高関対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援事業を推進する実施に努めます。	・中小企業振興推進会議を年3回以上開催し、中小事業者の意見を政策に反映させます。 ・商工会との情報交換を定期的実施し、情報共有を図りながら支援策の拡充に努めます。	2-3 商工業の活性化の支援	1-4 地元企業への支援の拡充	
6 建設部重点施策の市民満足度向上	市内危険箇所安全対策の推進	建設部	建設課	・区要望や市民通報の現地確認・調査を行い、危険箇所の修繕工事を行いました。 ・職員等による道路パトロールや橋梁点検を実施し、危険箇所の把握に努めました。 ・警察、道路管理者、教員委員会による通学路点検を実施し、危険箇所の工事や対策（学校指導等）を行いました。	・道路パトロールの強化、通学路点検を実施し、危険箇所の早期対策を行いました。 ・橋梁点検を実施しました。 ・市民通報、区民通報の調査、対策、調査を行いました。 ・交通安全のデジタル技術活用を支援しました。 ・スーパーガイドイクスピア点検に備蓄設置されました。	・区要望、市民通報について、現地調査を行い、危険箇所の早期対策を行います。 ・職員等による道路パトロールや、警察、道路管理者、教員委員会による通学路点検は継続し、危険箇所の対策を行います。 ・区要望については、現地調査結果及び実施内容を定期的に回報します。 ・デジタル技術を使った危険箇所の監視や遠隔監視管理の効率化を検討します。	・区要望、市民通報については、現地調査を行い、危険箇所の早期対策を行います。 ・職員等による道路パトロールや、警察、道路管理者、教員委員会による通学路点検は継続し、危険箇所の対策を行います。 ・区要望については、現地調査結果及び実施内容を定期的に回報します。 ・クラウド上で一元管理する市民通報や災害対応のデータ情報を用い、計画的な維持修繕を行います。 ・IoTを用いた危険箇所の監視により早期対応を行います。また、監視状況を公開することにより市民自らの行動の目安に繋がります。	3-3 安全な生活と交通の確保	3-1 通学路・散歩コースの安全点検点検の実施 7-5 河川周辺の整備 7-6 急傾斜地危険区域の斜面の崩落・滑落の防止	
4 財政健全化の実現	1 コストの徹底的な見直し	市長給与の削減	市長戦略部	秘書課	・実施しました。	・実施しました。	継続予定。	・財政非常事態宣言解除まで市長給与30%削減を継続します。	5-5.持続可能な行政運営の推進	0-1 市長の給与カット
	固定費の削減	総務部	公共施設経営課	・民間コンサルタントを活用し公共施設の維持管理コストの削減可能性診断を実施しました。 ・一括契約の取組（H26～）成果の検証を行いました。 ・建築基準法第12条外壁改修の実施方針を定めました。 ・市役所および図書館の空調設備改修について、民間事業者へのプレザウンディングを行い、能源方式や補助金、ESG事業導入の可能性を調査・検討しました。 ・生涯学習センターの再調査を決定しました。	・11/9に、包括施設管理委託の導入可能性について、サウンディング型を推進（国土交通省主導）を行い、2事業者と対応を行いました。 ・12/18に、公共施設等総合管理計画に基づく「各種行政系施設等の集約化による、利便性の向上と行政運営コストの削減」の取組として、水道部および水道料金お客センターを本庁舎に集約しました。 ・12/21に、利便性の向上と行政運営コストの削減を図るため、駅前周辺に点在していた清潔生活センター、生涯自立センター、包括支援センターを一体的に、（仮称）生涯福祉相談センターを開業しました。 ・1/9に電気料金削減とCO2削減量の削減を目的として、市役所本庁舎LED照明器具交換の一斉導入を行い、事業者を選定、LED化を行いました。 ・2/9に、本庁舎のEV充電器の無償更新の優先交渉権者を選定するプロポーザルを実施しました。 ・公用車の車両管理機能のデジタル化を行い管理の効率化をはかるとともに、燃費率向上のため各管理車両が未利用の際は、他の車が利用できない仕組みを構築しました。 ・道路施設「せせらぎの道」の老朽化に伴う今後の方針について、「PPTおよび利用者アンケート等」を調査し検討した結果、風量確保を持つヘルシーパーク型歩道のへ機能転換を行うこととしました。 ・ヘルシーパーク型歩道の更なる活用に向けて、専門家による個別相談、先進地視察、施設管理へのモニタリングを行いました。 ・公共施設の有効利用と財源創出を目的として「裾野市公共施設等に関する民間提案制度」を創設しました。	・令和8年度からの包括施設管理委託の導入（令和7年度に公募）に向け、仕様の明確化と公募要件の策定を行います。 ・本庁舎のEV充電器を更新するとともに、併せて、国のEV充電インフラ整備促進に向けて、あらたに他の公共施設へもEV充電器を設置を検討します。 ・豊後早島の地震災害を踏まえ、市役所本庁舎および給水塔等における空間更新に伴って、災害対策として不足している非常用電源の強化（非常用発電機および蓄電池容量の増強）を、経済性やカーボンニュートラルの観点も踏まえ検討します。 ・「裾野市公共施設等に関する民間提案制度」に基づき、市役所本庁舎や水泳場跡地の利活用についての提案を求めるとともに、トライアルサウンディング等により試行します。	・検討結果に応じ、一括庁舎管理を導入します。	5-5.持続可能な行政運営の推進	-	
	情報システム調達の最適化	デジタル部	情報システム課	・庁内情報システム環境整備のため、プロポーザルにより事業者選定を行い、整備を開始しました。	・今後5年間の情報システム整備計画を策定しました。 ・システム継受の標準化のため、システム導入コストの削減を実施しました。	・情報システム整備計画に基づき、費用やシステム構成が最適なものとなるよう対応します。 ・システム標準化、ISO27001やクラウドの対応については整備計画とは別に検討する必要があり、その程度、費用等については最適化を図ります。	・新たな投資を継続しながらも、情報システムに係る導入費用やランニングコストを削減します。	5-3.市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	-	

重点施策										
大目録	小目録	重点施策	所管部署	令和4年度末実績	令和5年度末実績	令和6年度末目標	令和7年度末目標	総合計画との対応関係	市長公約との対応関係	
2 公共施設更新に係る負担の軽減	全庁的な公共施設マネジメントの徹底	全庁的な公共施設マネジメントの徹底	総務部 公共施設経営課	・旧市営水泳場跡地の活用方針について公私連携型幼保連携型認定こども園がふさわしいとの方針を定めました。 ・教育部門と協力し、学校再編などの市民への周知を行いました。 ・市政部の外部施設の本庁集約化の方針を決定しました。 ・ヘルシーパーク視野の新たな指定管理者を選定、施設を再開しました。 ・市民文化センターの指定管理を1年間延長することについて選定評価委員会により決定しました。 ・施設カルテ（幼保・小中）を公表しました。 ・今後40年間の更新費用を推計するためのエクセルシートを作成しました。	・12/4より、主なオンライン会議やウェブ会議対応の共有スペースとして、既存取壊をあらたに「コワーキングルーム」として整備し、供用を開始しました。 ・10-12月にかけて、国土交通省における「PPP/PFI」専門家選定制度（制度）」によるコンサルタンタ支援を活用し、学校給食運営等業務委託（給食センター）、中央公園再整備事業（みどり公園園）のサウンディング資料を作成しました。 ・1月より、本庁倉庫の独立するポスター掲示等の集約による庁舎環境の美化を目的として、既存取壊施設整備の一部をデジタルサインージとして利用できるようにしました。 ・1/17に第2回審議を開催し、公共施設マネジメントに係る各種取組状況について共有を促しました。 ・1/31に学校給食運営等業務委託（給食センター）と中央公園再整備事業（みどり公園園）について、サウンディング型市場調査（特別価格「ふたのくに官民連携実施」）を行い、民間事業者へ事業の市場性や参入意向についてヒアリングを行いました。 ・市民文化センターの復旧再開に向けて、安全対策を主眼において必要な改修工事の方法を検討しました。	・少子化のさらなる進行に伴い、水泳場跡地での私立園の開園が見込まれたことから、跡地の暫定利用をすすめます。 ・フロントヤード改修の進捗に併せて、庁舎管理の拠点から市民が利用しやすい、新たな機能が盛り込まれた環境整備の推進に取組めます。 ・老朽化した給食センターと養化センターの更新方法について、施設所管課の支援を引き継ぎを行います。 ・学校再編の取組について、施設所管課の支援を引き継ぎを行います。	・公共施設等総合管理計画に基づき、公共建築物の総資産量を今後30年（平成28～令和27年）で30%削減する目標を踏まえ、公共施設の再編を進めます。	5-4 公共施設等マネジメントの推進	-	
	新養化センターの建設	環境市民部	生活環境課	・各省市の補助金の研究、施設内容や規模等について事業者から情報収集等を実施しました。 ・更新に向け庁内関係部署との調整を開始しました。	・民間施設を活用した一助養化施設体制の構築に係るサウンディング型調査を実施し、5者から提案を受けました。 ・この提案をもとに、市の一助養化施設体制の方針を検討する庁内検討委員会を立ち上げました。 ・一方で、ごみ処理の広域化に向けた連絡会等に4回出席し、3市2町による広域化の可能性についても協議しました。	・市の将来的な養化施設体制の方針を決定します。	・更新スケジュールに基づき進捗を進めます。	5-4 公共施設等マネジメントの推進	1-5 新養化センター建設に係るコストの削減	
	新給食センターの建設	教育部	教育総務課	・学校教育センターの長設長方式の可能性と事業スケジュールを検討しました（教育総務課・財政課）。	・内閣府によるPPP/PFI案件の事業化支援によるコンサルタントとの協議を完了しました。 ・「ふたのくに官民連携実施」によるサウンディングに参加しました（1/31 3社と面談）	・給食センター整備に向けた計画、方向性の明確化	・新給食センター建設計画において、民設民営又はPFI等の計画の場合、民間活力を利用した事業者公募を行います。	5-4 公共施設等マネジメントの推進	1-2 公共施設の統廃合の推進	
	借地の適正化	総務部	公共施設経営課	・借地の適正化に向け、地権者に市の意向の打診を開始しました。	・1/22にPFIを閉鎖し、借地を有する施設所管課にて、①野野市における借地の現状、②借地の適正化に向けた取り組み工程（案）③借地適正化方針（骨子案）について共有・協議しました。 ・1/29に、借地監視協議会へ、今年度は借地料改訂（9年毎）における地権者との接合の機会であることから、借地料改訂時に「借地の現状」を手次し借地の現状を周知するよう依頼しました。	・借地適正化方針（骨子案）を策定したうえで、借地解消や借地料の適正化に向けて、全庁的な対策をすすめます。	・次期の借地料・補償料改訂において借地の適正化を図ります。	5-4 公共施設等マネジメントの推進	-	
3 歳入の増加	企業版ふるさと納税の税収増加	市長戦略部	渉外課	・市内外企業へトップセールスを行いました。 ・市の案内チラシを作成しました。	・市内外企業へトップセールスを行いました。 ・市の案内チラシを作成しました。	・企業版ふるさと納税の対象事業を拡大し、市長によるトップセールスなどと併せて告知をすることで、納税件数の増加を図ります。	・企業版ふるさと納税の対象事業を拡大し、市長によるトップセールスなどと併せて告知をすることで、納税件数の増加を図ります。	5-5 持続可能な財政運営の推進	1-3 企業版ふるさと納税の推進	
	交付金や補助金に関する情報の徹底的な調査	総務部	財政課	・7月より課連インフォに登録し入札情報通報サービス（NUSS）の利用を開始しました。	・職員等補助金メニューを体系的に活用できるよう全庁共有フォルダにて補助金リストを公開しました。 ・新たな補助金メニューを格納するようフォルダを作り10月10日より運用を開始しました。 ・情報提供と情報交換交換の場としてMicrosoftTeamsに全部課長のチームを設定しました。	・情報の開示は個々の一職員がTeamsに投稿、閲覧できるようにします。 ・体系的活用ができるようにするため、各担当課長、及び財政課による資料格納、リスト化などを引き続き検討します。 ・補助金、交付金、有利な取組を活用するため、事業の事前相談時に財政課から具体的な補助金、制度の利用を提案できるようにします。 ・財政課も補助金を見つけられるよう課内勉強会を開催します。	・補助金や交付金に関する情報を収集し、特別職に共有する体制を構築します。	5-5 持続可能な財政運営の推進	-	
	ふるさと納税の税収増加	産業振興部	産業観光スポーツ課	・店舗型ふるさと納税システムを導入しました。 ・トップセールスにて協力を依頼しました（ふるさと納税額：147,880千円（見込み））。	・令和5年の納税額は1億2467万円となり、前年の1億4,786万円を大幅に下回りました。目標未達の原因は前年度に発生した、いちごの病気に伴う約4,600件の被害発生のため、今年度の収入が見込めなくなったことによるとも考え、いちご生産のバックアップ体制について、農林振興課と連携し、検討を進めました。 ・今年度新たに84件の運礼品を販売しました。中でも美園園は高観音町のヒット商品となりました。	・過去最高納税額1億2447万円を更新を目指します。 ・体験型の運礼品の開発を目指します。 ・市内の企業訪問時に運礼品の開発を依頼します。 ・市外の企業訪問時に、運礼品を紹介しながら、従業員に対する協力を依頼します。	・ふるさと納税額の拡充（年間3億円）を目指します。 ・多様な運礼品メニューを提案します。 ・店舗型ふるさと納税の拡充を目指します。 ・運礼品のバックアップ体制を確立します。 ・ふるさと納税委託事業者の調査と選考を行います。 ・効果的な勧誘の手法を検討します。	2-5 地域が潤う観光まちづくりの推進	-	
4 公共施設の今後の在り方の検討	ヘルシーパークの今後の在り方の検討	産業振興部	産業観光スポーツ課	・新たな指定管理者として晴富士開発を選定し、運営を再開しました（プレオープン：8月、グランドオープン：10月、温泉ポンプ更新：12月、担当部署：1月） ・梅の里クロココースを利用したスポーツイベントで連携しました。（12月）	・新川市を視察し、温泉施設の民間事業者への無償譲渡を模索させた事例を視察し、手法を研究しました。 ・民間実務者員と事前協議を行い、補助金適正化法第22条に基づく包括譲渡の条件及び無償譲渡の可能性を確認しました。 ・せせらぎの湯止に伴う機能移転に協力しました。	・現事業者の指定管理期間満了後に、民間活力を活かした運営体制へ円滑に移行できるよう、地元企業や事業者選定、譲渡対応を適切かつ適正に進めます。令和7年度早期に新方式による運営開始を目指します。	・スポーツツーリズム、梅の里、パノラマ遊花の里等、観光と連携した誘客に努めます。	5-4 公共施設等マネジメントの推進	1-2 公共施設の統廃合の推進	
	梅の里の今後の在り方の検討	産業振興部	農林振興課	・スポーツツーリズムの含宿や練習時に、クロスカントリーコースを活用しました。	・ヘルシーパークの在り方検討に協働して検討しました。 ・せせらぎの湯止に伴う機能移転に協力しました。	・ヘルシーパークの民間活力を活かした運営体制への移行に合わせ、ヘルシーパークとの一体的な活用を目指します。	・スポーツツーリズムとしての利活用やヘルシーパークとの連携等、多面的な利用に努めます。	5-4 公共施設等マネジメントの推進	1-2 公共施設の統廃合の推進	
	運動公園の今後の在り方の検討	教育部	生涯学習課	・Park-PFI制度の情報収集など勉強会への参加しました。	・民間のモニタリング調査に対し、評価委員会の評価を実施しました。総合評価は「良化」 ・路上競技会場設置のエアコン更新について協議し、次年度予算に計上しました。	・運動公園の今後の在り方として民間譲渡等も含め検討します。また、公園及び体育施設全体の維持管理費削減のため公共施設経営課とも連携し、民間譲渡制度を活用した一部施設の有効利用についても検討します。	・民間活力を活かした施設活用の拡大を行います。	5-4 公共施設等マネジメントの推進	1-2 公共施設の統廃合の推進	
5 組織の生産性向上	働きやすい職場環境の整備	職場内の課題を迅速に把握し改善する体制の構築	総務部	人事課	・職場意見交換会を実施しました。	・12月に実施した自己申告内でエンゲージメントに関する質問を通知、併せて組織診断を実施しました。 ・部、課、職ごとの傾向を2月の庁内で報告しました。	・質問内容、調査時期を調査し実施します。（会計年度任用職員に対しては実施する予定です） ・調査結果を踏まえた改善策を検討します。 ・調査結果を毎年比較したうえで人事配属資料として活用する予定です。	・年末に実施する自己申告書の調査事項を改定します（申告者同意の上で所属長へフィードバックするなど） ・職場意見交換会の強化を図ります。	5-6 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築	0-3 人事制度改革
	働きやすい情報システム環境の整備	デジタル部	情報システム課	・業務で使用する端末を更新しました。	・社内ネットワーク環境の刷新を実施し、庁舎内どこでも端末を持って業務を行う環境としました。 ・ネットワーク環境更新に伴い、開線SIIを使ったリモート環境を構築しました。 ・外部職場との連携関係の見直しで、年間約750万円ほどの費用削減を図りました。	・持ち運び可能な端末を更に活用できるよう、MS365の利用を推進します。 ・各種業務システムの標準化に併せて、システム化されていない業務を標準化システム化を図ります。	・超過勤務時間を1人あたり100時間以下を目指します。	5-3 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	2-5 ICT活用のための職場整備	
	職員の課題解決能力の向上	課題解決能力の向上を目指した研修体制の構築	総務部	人事課	・職場意見交換会を実施しました。	・業務改革推進主体のデジタル関連研修を5回に分けて実施しました。 ・協定締結しているtrans oosoo社に協力いただき、BPM研修を実施しました。	・デジタル関連研修を引き続き実施します。 ・人材育成基本方針を継承者の「人材育成・確保基本方針策定指針」に準じて改定を実施し、デジタル人材の育成・確保に係る方針を策定します。 ・その能力開発研修として『モチベーションアップ研修』、『説明力向上研修』を実施予定です。	・参加職員からのアンケート結果等を基に、改善を図りながら、研修を継続します。	5-6 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築	0-3 人事制度改革
	職員の成果を適切に評価する制度の構築	職員の成果を適切に評価する制度の構築	総務部	人事課	・人事評価の成績優秀者に対し、令和5年1月昇給に反映しました。	・部署長に対し人事評価検討会を実施。評価の適正化を指示しました。	・2次評価者に対し、人事評価結果の傾向を提示し、評価の適正化を図ります。 ・人事評価結果に基づいた昇格昇任の選定に努めます。 ・低評価者に対する能力向上方策を検討します。 ・職員への関心のタイミングの検討を行います。	・人事評価制度の反映方法の最適化を目指します（処遇及び人配置）。	5-6 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築	0-3 人事制度改革
3 組織の課題解決能力の向上	定量的な測定等に基づく組織のパフォーマンス向上	総務部	人事課	・職員のパフォーマンスを定量的に測定する手法について、事業者からの情報収集を行いました。	・自己申告内でエンゲージメントに関する質問を通知、併せて組織診断を実施。部、課、職ごとの傾向を2月の庁内で報告しました。	・エンゲージメント向上対策を検討します。（マネジメント力向上、ワークライフバランスの改善、コミュニケーションの活性化、市長職員の共有等）	・職員意識調査を実施し、職員パフォーマンス向上に向けた制度の構築をします。 ・職員ごとの業務負担量を可視化し、業務の偏りの是正について検討します（事務分担表による課内での工数管理等）。	5-6 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築	-	
	各業務に係る工数の測定と最適化	デジタル部	業務改革課	・一部会議から実践的のペーパーレス会議を実施しました。	・窓口改革を推進している市民課にヒアリングを行い業務量分析を実施しました。	・窓口系、事業系、事務系等モデル部署を設定し、業務量分析を実施しました。 ・分析結果をもとに業務効率化、工数削減について検討します。	・工数を基にして最適な人事配置を検討し、職務の平準化を図ります。	5-3 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	-	
4 採用の強化	新規採用の強化	総務部	人事課	・採用試験の方法を変更しました。	・夏期、秋期に加え、冬期募集を実施しました。 ・受験者数R4：123名 R5：105名	・募集周知方法の工夫によって、応募者数の増加を目指します。	・受験しやすい環境を提供し、応募者数の増を図ります。	5-6 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築	-	
	経験者採用の強化	総務部	人事課	・経験者1名を採用しました。	・経験者採用を秋期に加え、冬期募集を実施しました。	・経験者募集を夏期と秋期に実施。応募状況によっては冬期募集も実施します。 ・選考結果についても検討します	・応募状況を考慮し、引き続き応募方法や試験方法について柔軟に検討します。	5-6 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築	2-3 民間人材の活用	
	民間副業人材の積極的な活用	総務部	人事課	・制度について情報収集を行いました。	・業務改革課で最高情報統括責任者補佐官を要職しました。	・民間人材については各所属のニーズを把握し、任用形態、活用方法を検討します。	・民間副業人材を登用します。	5-6 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築	2-3 民間人材の活用	